

議会事務局 処 理 欄	令和 7 年 2 月 2 0 日		質問（受付）順位	1 番
	8 時 3 0 分			
令和 7 年 2 月 2 0 日				
阿久比町議会 議長 山本 恭久 殿				
阿久比町議会議員 都築 清子 議席番号 9 番				
一 般 質 問 の 通 告 に つ い て				
令和 7 年第 1 回定例町議会において次のように質問したいから通告します。				
番号	質 問 事 項	質 問 の 要 旨 （具体的にご記入願います）		備 考
1	「手話は言語」を 条例に	今年 1 1 月に日本で初めて聴覚障害者の国際スポーツ大会「デフリンピック」が開かれます。今回は 1 0 0 周年の節目となる大会になります。これを受け、現在行われている通常国会において超党派でつくる国会議員連盟は「手話施策推進法案」を提出する方針を決めたと新聞報道がありました。2 0 2 6 年 1 0 月に愛知県などで開かれるアジパラ競技大会も視野に入れた取り組みだとされています。 全国ではすでに取り組んでいる自治体もありますが、条例を制定することにより「手話」が「言語」として明確に位置付けられ、不平等を無くし関係する子どもや保護者らへの支援策の拡充や財源確保が自治体に義務付けられます。 障がいのある人もない人も、地域で安心して生活ができるよう町全体で取組むために、以下の点について伺います。 ① 手話言語条例の制定についてどのように考えますか。 ② 町内で手話が必要とされる人の人数は把握していますか。 ③ 窓口対応での聴覚障がい者への対応はどのようにされていますか。 ④ 手話や文字で電話を通訳できる「電話リレーサービス」の周知と利用料金補助についてどのように考えますか。 ⑤ 災害時における聴覚障がい者への避難場所誘導など情報提供についてどのようになっていますか。		

番号	質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的にご記入願います)	備 考
2	人権から学ぶ 「包括的性教育」	性教育は子どもたちに男女の体の違いを教えるものと思っている大人は少なくないと思います。 生殖や性的行動など、疾病を含めた「性」に関することについて教えるにとどまらず、自分やまわりの人を認め合うという「人権とは何か」を学ぶところから教育することが必要です。 私たち大人も含め「人権」を基盤におき、コミュニケーションやジェンダー・セクシュアリティ平等、差別、暴力など幅広く考えることが求められる多様性の時代です。これを学ぶことが「包括的性教育」といいます。 「人権」を尊重する教育を行う中で「性」について男女の違い、他人と自分の違いがあっても、互いを認め合い理解を深められることが、生活の中でごく普通のことであると感じることができる環境作りが必要だと考えます。 これらの教育を年齢に応じて段階的に継続して行い、相手を大切に思い、それが自分自身の自己肯定感につながっていくことで子どもたち一人ひとりが、健康で丈夫な心身を育む教育が必要だと考え、以下の点について伺います。 ① 教育現場で「人権」についてどのように教えていますか。 ② 保育士、教員が行う子どもたちへの性教育はどのように行われていますか。 ③ 保育士、教員は子どもたちへの性教育の仕方についてどのように思われていますか。 ④ 保護者に対し、性教育セミナーを開催することについてどのように考えますか。 ⑤ 小さなお子さんのプライバシー保護は見逃されがちですが、幼稚園や保育園等のプライバシー保護の環境はどのようになっていますか。 以 上	